

警報で臨時休業になる場合

兵庫県立香住高等学校

本校では、午前6時30分の時点で「兵庫県北部」、「但馬北部」、または「豊岡市」或いは「香美町」に次の警報（特別警報）が発令中の場合は、臨時休業になります。なお、上記以外の地区に発令の場合は、その地区の自宅から通学の生徒のみ「公欠扱い」とし、学校は平常通りとします。

また、朝の段階でJR香住-豊岡間が「運休」の場合も臨時休業とします。JR香住-浜坂間が「運休」の場合は当該生徒のみ「公欠扱い」とします。

テレビニュース・ラジオニュース・お天気ダイヤル（TEL 177）等で確かめてください。

休校になる警報の種類

(単独のもの)	暴風警報
	大雨警報
	洪水警報
	大雪警報
	暴風雪警報
	津波警報
(複合のもの)	大雨・暴風警報
	大雨・洪水警報
	暴風・洪水警報
	暴風・大雪警報等

注意 1 「波浪警報」は臨時休業にはなりません。

注意 2 考査日が臨時休業になった場合、その日予定されていた考査科目は、最終日の翌日に行ないます。